

指標による状況の把握

1. 状況の把握に活用する「総合的環境指標」の役割

- 計画全体の進捗状況の評価に活用。
- 様々な主体に自発的な取組を促すようなメッセージを送る。

2. 具体的な指標の種類

- ※ 指標活用の視点
- 1) 詳細な情報を基にした、的確な分析・理解を図る。
 - 2) 単純化し、分かり易さ・メッセージ性の強さを重視する。

総合的環境指標

- ①各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群
⇒ より詳細な情報を基にした、分析・理解を重視（1）の視点を重視）
- ②環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群
⇒ 状況の把握に加え、分かり易さ・メッセージ性の視点も取り入れる
（1）の視点に加え、2）の視点も取り入れる）
- ③環境の状況等を端的に表した指標
⇒ 分かり易さ・メッセージ性の強さを重視（2）の視点を重視）

① 各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群による把握

○指標を用いる意義：より詳細な情報を基にした、分析・理解を重視。

○指標の特徴：重点分野の指標群の総体であり、各課題を網羅。

重点分野	指標群	概況
<p>①地球温暖化問題 に対する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量 ・非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量 ・代替フロン等3ガスの排出量 ・温室効果ガス吸収源に関する吸収量 <p>(個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量 ・業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量 	<p>H19年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出量については、運輸部門を除く全ての部門で前年度より増加し、全体としても増加に転じた。2010年度の目標達成のためには、全部門での排出量削減が引き続き必要である。</p> <p>非エネルギー起源の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスの排出量は、ほぼ横ばいである。また、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスの排出量は、既に2010年度の目標を達成している。</p> <p>H19年度の温室効果ガス吸収源に関する吸収量は、前年度より増加しているが、2010年度の目標達成のためには、今後、大幅な吸収量増が必要である。</p> <p>1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量は、H19年度はともに前年比で増加しており、いずれも目標値からの乖離がみられる。業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量は横ばいで推移しているが、目標値からは乖離している。</p>
<p>②物質循環の確保と 循環型社会の構築 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量 ・循環型社会形成に向けた意識・行動の変化 ・廃棄物等の減量化 ・循環型社会ビジネスの推進 	<p>H18年度も資源生産性、循環利用率は増加傾向にある。最終処分量については、H18年度も減少傾向にあるが、2010年度の目標達成に向け、引き続き削減を図るべきである。</p> <p>H20年度の循環型社会形成に向けた国民意識や行動実施率については、項目によって水準にばらつきがある。</p> <p>H18年度までの廃棄物等の減量化については、全体として減量が進展しており、産業廃棄物の最終処分量についてはH18年度に目標を達成したが、1人1日当たり家庭あたり排出量については目標に比べ、なお隔たりがある。</p> <p>循環型社会ビジネスの市場規模・雇用規模については、H16年度から引き続き、H18年度も増加傾向にある。</p>

重点分野	指標群	概況
<p>③都市における良好な大気環境の確保に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準達成率 ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率 ・幹線道路を中心とする沿道地域の自動車交通騒音に係る環境基準の達成状況 ・新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況 ・省エネルギー機器、住宅・建築物、低公害車等の普及率 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 ・都市域における年間の30℃超高温時間数・熱帯夜日数 	<p>光化学オキシダント(Ox)の環境基準達成率はH19年度も0.2%と極めて低い水準で横ばいとなっている。また、浮遊性粒子状物質(SPM)の環境基準達成率はH19年度も低減傾向が続き、90%を下回った。</p> <p>H19年度の有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率は、ベンゼン、ジクロロメタン、ニッケル化合物は約99.5%、それ以外の物質については100%を達成した。</p> <p>幹線道路を中心とする沿道地域の自動車交通騒音に係る環境基準の達成状況は毎年増加しており、H19年度で80.7%となっている。</p> <p>H19年度の新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成率は、漸増しているものの、40%程度であり、航空機騒音に係る環境基準の達成率は、70%程度で横ばいとなっている。いずれも目標値(100%)とは乖離している。</p> <p>H19年度の省エネルギー機器の対象品目数、新築住宅・建築物における省エネ達成率は、横ばいであった。低公害車等の普及率については、年々着実に増加している。</p> <p>都市域における水と緑の公的空間確保量は、年々着実に増加している。</p> <p>都市域における年間の30℃超高温時間数・熱帯夜日数は、H20年度は前年を下回った。</p>
<p>④環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況 ・環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数 (参考となるデータ) ・水質等のモニタリング地点数 ・雑用水の利用量 ・湧水の把握件数 ・水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積 ・主要な閉鎖性海域の干潟面積 ・全国水生生物調査の参加人数 	<p>公共用水域及び地下水の環境基準の達成状況については、80%以上の高い達成率で推移している項目もみられるが、COD並びに全窒素・全磷(湖沼)については、H19年度の達成率が50%前後である。</p> <p>環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数は、H20年度は148である。</p> <p>参考となるデータに関し、水質等のモニタリング地点数は、H19年度は、いずれもほぼ横ばいとなった。雑用水の利用量はH19年度41万m³/日である。湧水の把握件数については増加している。主要な閉鎖性海域の干潟面積は、H18年度瀬戸内海で11,991haであった。H20年度の全国水生生物調査の参加人数は前年に比べて減少した。</p>

重点分野	指標群	概況
<p>⑤化学物質の環境リスクの低減に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況 ・製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数 ・PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量 	<p>大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況については、H19年度における超過率が、水銀（総水銀）、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び塩化ビニルモノマーについては、大気、公共用水域及び地下水ともほぼ0となっている。ダイオキシン類については、地下水でH18年度より増加して0.3%、公共用水域もH18年度より増加して2.5%である。ベンゼンについては、公共用水域及び地下水で0%、大気においては0.7%と大幅に改善されている。</p> <p>製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数は、増加している。</p> <p>PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量は、全体として減少傾向にある。公共用水域への排出量は、若干の減少傾向にある。</p>
<p>⑥生物多様性の保全のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全基礎調査の植生自然度 ・農業分野における田園自然環境の創造に着手した地域の数 ・河川及び港湾における、失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合 ・河川及び港湾における、失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・保護増殖事業計画など種の回復のための計画数※ ・自然再生推進法に基づく協議会の数 (試行的な指標) ・国有林野における保護林の箇所数 	<p>田園自然環境の創造に着手した地域数は、増加傾向にある。</p> <p>失われた自然の水辺のうち再生した水辺の割合は、年々着実に増加している。</p> <p>失われた湿地や干潟のうち再生したものの割合は、横ばいで推移している。</p> <p>都市域における水と緑の公的空間確保量は、年々着実に増加している。</p> <p>H20年度の絶滅のおそれのある種数の割合については、H19年度のデータから変化がない。</p> <p>H20年度の保護増殖事業計画など種の回復のための計画数※は、H19年度に比べて増加し、47であった。</p> <p>自然再生推進法に基づく協議会の数も、増加傾向にある。</p> <p>※H21年9月現在において、「種の回復のための計画数」とは「保護増殖事業計画」のみを意味する。</p>

重点分野	指標群	概況
<p>⑦市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境誘発型ビジネスの市場規模、雇員人数 ・主要な環境ラベリングの対象品目数 ・地方公共団体、企業、国民におけるグリーン購入実施率 ・主要企業の環境目的投資の割合 ・エコ/SRIファンドの設定数、純資産残高及びその割合 ・ISO14001、エコアクション21等の登録事業者数 ・環境報告書を作成・公表している企業の割合 ・環境会計を実施している企業の割合 	<p>環境誘発型ビジネスはH19年度では、市場規模20兆円、雇用規模35万人となっており、前年より減少している。</p> <p>主要な環境ラベリングであるエコマークの対象品目数はH20年度末では、47類型である。</p> <p>地方公共団体におけるグリーン購入実施率はH18年度以降横ばいで推移しており、H20年度も約76%である。</p> <p>主要企業の環境目的投資の割合は、H16年度以降、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>SRIファンドの純資産残高はH20年度末時点で約3,000億円と前年から比較して急減したが、この要因には我が国の景気全体の影響が考えられる。</p> <p>H20年度のISO14001登録事業者数は2万件を超え、エコアクション21登録事業者数は3000件を超えた。それぞれ、着実に増加している。</p> <p>H19年度において、環境報告書の作成・公表率は、上場企業で49%、非上場企業で27%、環境会計の実施率は、上場企業で37%、非上場企業で20%であり、各項目とも、前年比で微減した。</p>
<p>⑧環境保全の人づくり・地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合 ・持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合 ・地域における環境保全のための取組に参加した国民の割合（補助的な指標） ・地方公共団体等が関わった体験型の環境教育・環境学習に対する世代別の参加人数 ・計画、方針の策定や見直しに際して、地域の多様な主体が対話型で参画できている地方公共団体の割合 ・行政機関が関わった環境保全に関わる事業への参加人数 ・エコツアーの数（政府関係ホームページに登録されたもの） ・活動分野として、環境教育、まちづくりを掲げるNGO/NPO団体の数 	<p>体験型の環境教育・環境学習活動に参加した国民の割合について、H20年度は6.8%と前年比減少であった。</p> <p>地方公共団体の環境基本条例の策定率について、H20年度は45%程度、地域環境計画の策定率については36%程度であり、いずれも過半数には達していない。</p> <p>地域における環境保全取組では、H20年度は取組ごとに、概ね20～45%でばらつきがある。</p> <p>補助的な指標として掲げられた、環境教育・環境学習に対する世代別の参加割合では、H20年度は60代が最も高くなっている。</p> <p>同じく補助的な指標である、エコツアーの数や、活動分野として環境教育、まちづくりを掲げるNGO/NPO団体の数などは、H20年度も前年度に比べ着実に増加している。</p>

重点分野	指標群	概況
<p>⑨長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野における政府研究開発投資総額 ・政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合 ・我が国における環境分野の特許出願件数 ・環境関連技術(環境産業)の市場規模 ・環境情報に関する国民の満足度 (参考となる指標) ・環境情報を提供する政府関係のホームページ等における情報の英語化率 ・環境情報を提供する政府関係のホームページ等へのアクセス数 ・環境情報を提供する調査報告書の公表までの期間 	<p>環境分野における政府研究開発投資総額、政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合は減少傾向である。</p> <p>H19年度の環境分野における特許公開・公表件数については、前年に比べて増加し、4,142件となった。</p> <p>環境情報に関する国民の満足度は、20%前後という低い水準で推移しており、目標値からの乖離も大きい。</p>
<p>⑩国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況 ・地球環境保全研究政策を支援するための我が国の競争的資金のうち、個別評価が期待通り、もしくは期待以上の研究成果をあげた課題の数とその研究資金の累積予算額 ・代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数 ・人材育成支援のための研修受け入れ人数(累積) ・国際的取組を行っているNGO/NPOの数 ・我が国のISO14001における審査登録件数 	<p>我が国が署名した環境関係の条約等の数は、H19年度で、条約数が17、議定書数が5であり、その22の条約等について、国内法令等を整備し批准している。この値は、殆ど変動がない。</p> <p>代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数は、概ね50人前後で推移している。</p> <p>人材育成支援のための研修受入人数は、H19年度で2,511人であり、ほぼ横ばいである。</p> <p>国際的取組を行っているNGO/NPOの数は前回調査時のH18年度と比較してH20年度は横ばいであった。</p> <p>H20年度のISO14001登録事業者数は前年度比でほぼ横ばいの約2万件であった。</p>

② 環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群による把握

○指標を用いる意義：状況の把握に加え、分かり易さ・メッセージ性の視点も取り入れる。

○指標の特徴：指標の数が比較的少数のため、理解が容易になる。

重要度や分野相互の補完性を踏まえた指標の選択が可能。

分野	代表的に表す指標案	指標値 (年度)	
①地球温暖化	・温室効果ガスの年間総排出量 (百万t-CO ₂)	1,361 (H15)	1,374 (H19)
②物質循環	・資源生産性 (万円/トン)	29.5 (H15)	34.8 (H18)
	・循環利用率 (%)	11.3 (H15)	12.5 (H18)
	・最終処分量 (百万トン)	40 (H15)	29 (H18)
③大気循環	・大気汚染に係る環境基準達成率 (%) 右欄は、NO ₂ (自排局)全国の達成率	85.7 (H15)	94.4 (H19)
	・都市域における年間の30℃超高温時間数・熱帯夜日数 (30℃超(時間)、熱帯夜日数(日)) 右欄は、熱帯夜日数	17 (H15)	25 (H20)
④水環境	・公共用水域の環境基準達成率 (%) 右欄は、BOD・COD達成率	83.8 (H15)	85.8 (H19)
	・地下水の環境基準達成率 (%)	91.8 (H15)	93.0 (H19)
⑤化学物質	・PRTR対象物質のうち環境基準・指針値が設定されている物質等の 環境への排出量 (t/年) 右欄は、大気の数値	35,526 (H15)	27,230 (H19)
⑥生物多様性	・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に 対する絶滅のおそれのある種数の割合 (%) 右欄は、脊椎動物の数値	18.1 (H15)	22.9 (H20)

③ 環境の状況等を端的に表した指標による把握

○指標を用いる意義： 分かり易さ・メッセージ性の強さを重視する。

○指標の特徴： 環境の状況を、2,3の指標により単純化して捉えることで、理解が容易になり、発信するメッセージ性が強くなる。

指標	特徴	計算方法	計算結果
環境効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷と経済成長の分離の度合いを測るためのデカップリング指標の一つ。 ・二酸化炭素の排出量は、他の多くの分野の状況も、そこに何らかの形で反映されているとみることができ、総合性の高い指標と言える。 ・関連するデータは幅広く入手可能であり、国際比較も可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、「二酸化炭素排出量 ÷ GDP」を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度(2007年度)は、約25.3kg-CO₂/万円
資源生産性	<ul style="list-style-type: none"> ・天然資源等投入量は、資源の有限性の観点に対応しているだけでなく、採取に伴い環境負荷が生じること、また、それらが最終的には廃棄物等となることから、複数の分野に対応しうる総合性の高い指標である。 ・物質フローを表す指標であると同時に、環境効率性を表す指標でもある。 ・循環基本計画において、既に数値目標が設定されており、毎年度算定されている。 ・イギリス、ドイツなどEU諸国においても数値を算出しており、また、OECDでは加盟国が共通で利用できる資源生産性を含む物質フロー指標の開発が進められているなど、国際比較可能性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、「GDP ÷ 天然資源等投入量」を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度(2006年度)は、約34.8万円/トン
エコロジカル・フットプリント	<ul style="list-style-type: none"> ・代表的なエコロジカル・フットプリント(EF)の定義は「消費されるすべてのエネルギー及び物質を供給するため、並びに、排出されるすべての廃棄物を吸収するため、通常の技術を持った主体が、継続的に必要とする生態学的生産力のある空間(土地と水域の面積)」。 ・地球上の有限な土地の面積に着目して持続可能な水準の超過を訴える概念が直感的分かりやすさに優れ、「環境容量の占有量」として数値を解釈できる。 ・WWF(世界自然保護基金)の定期的なレポートなどによって国際比較を行った結果が発表されており、国際的比較可能性も期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、「(日本のEF/日本の人口)/(世界のBC/世界の人口)」を使用。(日本人の地球占有量) ※BC: バイオキャパシティ (定義)環境の持つ生物的生产物の供給量(生産可能な土地・水域面積) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中の人が日本の生活水準で暮すと地球2.3個必要。 (参考データ) ・H17年(2005年)の日本の一人当たりのEFは、約4.9gha/人(※) ・H17年(2005年)の世界の一人当たりのBCは、約2.1gha/人(※) ※ 単位: gha (グローバル・ヘクタール。世界平均の生物生産力を有する土地1ヘクタールを表す面積に関する仮想の単位)

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「地球温暖化問題に対する取組」分野

(1) 取組推進に向けた指標等の名称	(2) 定義・出典	(3) 指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4) 環境基本計画上の目標等	(5) 環境基本計画以外の目標等(参考)	(6) データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7) 特性・限界等
		H16	H17	H18	H19	H20				
1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量	エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【エネルギー起源CO2排出量】 (百万t-CO2)	1,199	1,203	1,186	1,219	1,056 【2010年度】	1,076～1,089 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)	毎年度 速報値は翌年10月頃、確定値は翌々年4月頃 H19年度(速報値:H20.11、確定値:H21.4)	・各部門の目標は目安としての目標である。 ・各種統計の更新や、算定方法の改善等により、各年の値が変更される可能性がある。 ・京都議定書目標達成計画が平成20年3月に改定され、目標値も修正されており、第3次環境基本計画策定時の目標値とは異なる。
		【産業部門】 (百万t-CO2)	467	456	458	471	435 【2010年度】	424～428 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【業務その他部門】 (百万t-CO2)	229	237	232	236	165 【2010年度】	208～210 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【家庭部門】 (百万t-CO2)	168	174	166	180	137 【2010年度】	138～141 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【運輸部門】 (百万t-CO2)	262	257	253	249	250 【2010年度】	240～243 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【エネルギー転換部門】 (百万t-CO2)	74	79	77	83	69 【2010年度】	66 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【非エネルギー起源CO2排出量】 (百万t-CO2)	84	84	84	85	70 【2010年度】	85 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【CH4排出量】 (百万t-CO2)	24	23	23	23	20 【2010年度】	23 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
		【N2O排出量】 (百万t-CO2)	25	25	25	24	34 【2010年度】	25 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
3 代替フロン等3ガスの排出量	代替フロン等3ガスの排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【代替フロン等3ガス排出量】(暦年) (百万t-CO2)	23	22	24	24	51 【2010年度】	31 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)		
4 温室効果ガス吸収源に関する吸収量	温室効果ガス吸収源に関する吸収量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【吸収量】 (万t-CO2)	-	3,542	3,721	3,997	4,767 【2010年度】	4,767 【2010年度】 (京都議定書目標達成計画)	毎年度 5月頃 H19年度(試行的なデータ) (H21.5)	・各種統計の更新や、算定方法の改善等により、各年の値が変更される可能性がある。
5 (個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安) 1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量	1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量 【温室効果ガス排出量増減の要因について(環境省)】	【1世帯当たりのCO2排出量】 (kg-CO2/世帯)	3326 (2003年度比約1%減)	3413 (同約2%増)	3209 (同約5%減)	3439 (同約2%増)	約22%削減 【2010年度において2003年度比】		毎年度 5月頃 H19年度(H21.6)	・目標は目安である。 ・各種統計の更新や、算定方法の改善等により、各年の値が変更される可能性がある。
		【1世帯当たりのエネルギー消費量】 (MJ/世帯)	41,552	42,696	40,704	40,810	36,200 【2010年度】			
6 (個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安) 業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量	業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量 【温室効果ガス排出量増減の要因について(環境省)】	【業務その他部門の床面積当たりのCO2排出量】 (kg-CO2/m ²)	132 (2003年度比約1%減)	135 (同約1%増)	131 (同約2%減)	132 (同約1%減)	約21%削減 【2010年度において2003年度比】		毎年度 5月頃 H19年度(H21.6)	・目標は目安である。 ・各種統計の更新や、算定方法の改善等により、各年の値が変更される可能性がある。

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」分野

(1)取組推進に向けた指標等の名称	(2)定義・出典	(3)指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4)環境基本計画上の目標等	(5)環境基本計画以外の目標等(参考)	(6)データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7)特性・限界等	
		H16	H17	H18	H19	H20					
(全般的な事項)										・循環型社会形成推進基本計画が平成20年3月に改定され、目標年度及び目標値も修正されており、第三次環境基本計画策定時の目標年度及び目標値とは異なるものがある。	
1 資源生産性	GDP / 天然資源等投入量 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(万円/t)	31.1	32.9	34.8		約39万円/t 【H22年度】	約42万円/t 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 3月頃 H18年度(H21.3)		
2 循環利用率	循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量) 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(%)	11.9	12.2	12.5		約14% 【H22年度】	約14～15% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 3月頃 H18年度(H21.3)		
3 最終処分量	廃棄物の埋め立て量 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(百万t)	35	32	29		約28百万t 【H22年度】	約23百万t 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 3月頃 H18年度(H21.3)		
4 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化	「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ」に関する質問への肯定的回答 「これら具体的な行動をとる」に関する質問への肯定的回答 【循環型社会の形成に関する意識調査(環境省)】等 関連する質問が複数あるため、複数の質問への回答のうち、「最小の肯定率～最大の肯定率」として示したものである	【意識】 (%)	77～95	-	89～97	79～86	48～94	約90% 【H22年度】	約90% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 未定 H20年度(H21.3)	・18年度は「環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)」、H16年度は「国民生活モニター調査(内閣府)」、H17年度は「循環型社会の形成に関する世論調査(内閣府)」、18年度は「環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)」からのデータであり、単純比較は困難。 ・H19年度からは、インターネットによる「循環型社会の形成に関する意識調査(環境省)」を実施・活用した。質問項目の拡充に伴い、「行動」に関する調査結果の幅が大きくなっている。 ・H20年度について、循環型社会形成に向けた意識に関する質問の一部選択肢の文章を変更したため、以前との単純比較は困難。
		【行動】 (%)	-	11～55	30～58	6～74.5	5～85	約50% 【H22年度】	約50% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)		
5 廃棄物等の減量化	・1人1日当たりのごみ排出量 ・1人1日当たり家庭から排出するごみの量 ・事業系ごみ排出量 ・産業廃棄物の最終処分量 【一般廃棄物の排出及び処理状況等(環境省)、産業廃棄物の排出及び処理状況等(環境省)】	【1人1日当たりのごみ排出量】 (g/人日)	1,146	1,131	1,116			-	約10%削減 【H27年度においてH12年度比】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 家庭・事業所は6月頃、産廃は11月頃 H18年度(H20.11)	第2次循環型社会形成推進基本計画より、家庭から排出するごみの量に粗大ごみも含めることとしたため、H15、16年度の値が変わっている。 事業所数の変動や事業所ごとの排出量の差が顕著なため、H20年度から「廃棄物等の減量化」指標の定義に「事業系ごみ排出量」を追加。
		【1人1日当たり家庭からの排出量】 (g/人日)	628 (約4%減)	611 (約7%減)	601 (約8%減)			約20%削減 【H22年度においてH12年度比】 H12は633g/人日	約20%削減 【H27年度においてH12年度比】 (循環型社会形成推進基本計画)		
		【事業系ごみ排出量】 (万トン)	1,654	1,625	1,582				約20%削減 【H27年度においてH12年度比】 (循環型社会形成推進基本計画)		
		<参考> 【1日当たりの事業所からの排出量】 (kg/日)	9.1 (約8%減)					約20%削減 【H22年度においてH12年度比】 H12は9.9kg/日			
【産業廃棄物の最終処分量】 (万t)	2583 (約71%減)	2423 (約73%減)	2180 (約76%減)			約75%削減 【H22年度においてH2年度比】 H2は8900万t	約60%削減 【H27年度においてH12年度比】 (循環型社会形成推進基本計画)				
6 循環型社会ビジネスの推進	・地方公共団体におけるグリーン購入の実施率 ・企業におけるグリーン購入の実施率 【地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査(環境省)、環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【地方公共団体】 (%)	41.5	44.2	76.1	76.2	76	約100% 【H22年度】	約100% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 3～6月頃 H20年度(H21.6)	・「地方公共団体におけるグリーン購入の実施率」については、H18年度からアンケートの設問を、文具類、機械類など品目別に分けて実施率を問うものに変更しており、どれか一つ該当すれば実施しているものとみなすこととしたため、それ以前の数値と連続性がないことに留意する必要がある。
		【上場企業】 (%)	33	31	37	35.9		約50% 【H22年度】	約50% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 12月頃 H19年度(H20.12)	
		【非上場企業】 (%)	21	23	25	24.3		約30% 【H22年度】	約30% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)		
		【環境報告書(上場企業)】 (%)	45	47	52	49		約50% 【H22年度】	推移をモニター		
	【環境報告書(非上場企業)】 (%)	21	25	28	27		約30% 【H22年度】				
	【環境会計(上場企業)】 (%)	37	38	40	37		約50% 【H22年度】				
	【環境会計(非上場企業)】 (%)	21	23	22	20		約30% 【H22年度】				
	・循環型社会ビジネスの市場規模、雇用規模 【わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について(環境省)等を活用】	【循環型社会ビジネスにおける市場規模】 (億円)	273,738	284,826	296,736			2倍 【H22年度においてH9年比】	2倍 【H27年度においてH12年度比】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 未定 H18年度(H21.3)	・H18年度の雇用規模の推計にあたっては、従業員数等の統計データを直接的に活用するため、従来の雇用規模算定手法における統計の適用方法を見直し、過去の数字についても再度集計を行った。
<参考> 【循環型社会ビジネスにおける雇用規模】(万人)		59	60	63			2倍 【H22年度においてH9年比】	推移をモニター			

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「都市における良好な大気環境の確保に関する取組」分野

(1)取組推進に向けた指標等の名称	(2)定義・出典	(3)指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4)環境基本計画上の目標等	(5)環境基本計画以外の目標等(参考)	(6)データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7)特性・限界等	
		H16	H17	H18	H19	H20					
1 大気汚染に係る環境基準達成率(全国、大都市)	SO ₂ 、CO、SPM、NO ₂ 、O _x の5物質について達成率(達成測定局数/有効測定局数で算定(全国、自動車NO _x -PM法対策地域)) 【大気汚染状況報告書(環境省)】	[SO ₂ (一般局)] (%)	99.9	99.7	99.8	99.8	-	100.0	毎年度 9月頃 H19年度(H20.12)		
		[SO ₂ (自排局)] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[CO(一般局)] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[CO(自排局)] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[SPM(一般局)] (%)	98.5(全国) 99.1(対策地域)	96.4(全国) 96.0(対策地域)	93.0(全国) 96.7(対策地域)	89.5(全国) 93.2(対策地域)	-	100.0			
		[SPM(自排局)] (%)	96.1(全国) 96.1(対策地域)	93.7(全国) 92.8(対策地域)	92.8(全国) 92.1(対策地域)	88.6(全国) 92.5(対策地域)	-	100.0			
		[NO ₂ (一般局)] (%)	100.0(全国) 100.0(対策地域)	99.9(全国) 99.8(対策地域)	100(全国) 100(対策地域)	100(全国) 100(対策地域)	-	100.0			
		[NO ₂ (自排局)] (%)	89.2(全国) 81.1(対策地域)	91.3(全国) 85.1(対策地域)	90.7(全国) 83.7(対策地域)	94.4(全国) 90.6(対策地域)	-	100.0			
		[O _x (一般局・自排局)] (%)	0.2	0.3	0.2	0.2	-	100.0			
2 有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率(一般環境、発生源)	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質(環境基準設定)及び、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、塩化ビニルモノマー、アクリロニトリル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの7物質(指針値設定)について達成率(達成測定地点数/測定地点数で算定(一般環境、固定発生源周辺、沿道)) 【有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)】	[ベンゼン] (%)	94.5	96.1	97.1	99.3	-	100.0	毎年度 9月頃 H19年度(H20.12)		
		[トリクロロエチレン] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[テトラクロロエチレン] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[ジクロロメタン] (%)	100.0	100.0	99.7	100.0	-	100.0			
		[アクリロニトリル] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[塩化ビニルモノマー] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		クロロホルム	-	-	-	100.0	-	100.0			
		1,2-ジクロロエタン	-	-	-	99.5	-	100.0			
		[水銀及びその化合物] (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0			
		[ニッケル化合物] (%)	98.2	99.1	98.4	99.4	-	100.0			
		1,3-ブタジエン	-	-	-	100.0	-	100.0			
3 幹線道路を中心とする沿道地域の自動車交通騒音に係る環境基準の達成状況	戸数及び達成割合(達成戸数/戸数)で算定 【自動車交通騒音の状況について(環境省)】	[戸数] (千戸)	784.7/1109.5	922.8/1240.2	1068.9/1404.0	1298.2/1609.6	-	-	毎年度 3月頃 H19年度(H20.12)		
		[達成割合] (%)	70.7	74.4	76.1	80.7	-	100.0			
4 新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況	・新幹線騒音に係る環境基準達成率(達成カ所数/カ所数で算定) ・航空機騒音に係る環境基準達成率(達成カ所数/カ所数で算定) 【新幹線騒音の現況について(環境省調査)、航空機騒音の現況について(環境省調査)】	[新幹線騒音] (%)	38.4	38.5	41.4	42.2	-	100.0	毎年度 随時 H19年度(H20.11)		
		[航空機騒音] (%)	71.8	73.4	71.6	73.8	-	100.0			
5 省エネルギー機器、住宅・建築物、低公害車等の普及率	・省エネ法に基づくトップランナー方式における特定機器の対象品目数 ・新築住宅における省エネ基準の適合率 ・新築建築物における省エネ基準の適合率 ・低公害車保有台数 【ヒートアイランド対策大綱対策の進捗状況の点検結果について(ヒートアイランド対策関係府省連絡会議)】	[特定機器] (品目)	18	18	21	21	21	-	-	毎年度 7月頃 特定機器・低公害車はH19年度、 新築住宅はH18年度、新築建築物は H17年度(H20.7/15)	
		[新築住宅] (%)	32	30	36	36	-	-			
		[新築建築物] (%)	74	85	87	-	-	-			
		[低公害車] (万台)	968	1,219	1,440	1,647	1,821	-	-		
6 都市域における水と緑の公的空間確保量	都市域における自然的環境の確保量(面積)/都市域人口(m ² /人) 【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	H14は、12m ² /人	H14年度比 約4%増	H14年度比 約7%増	H14年度比 約8%増	H14年度比 約1割増 (13.1m ² /人)	H19年度比 約1%増	-	【社会資本整備重点計画(H15-19)] 約1割増 (H19年度においてH14年度比) 【社会資本整備重点計画(H20-24)] 約1割増 (H24年度においてH19年度比)	毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	
7 都市域における年間の30超高温時間数・熱帯夜日数	東京都の年間の30超高温時間数・熱帯夜日数 【気象庁調べ】	[30超] (h)	474	350	214	387	309	-	-	毎年度 未定 H20年度	
		[熱帯夜日数] (日)	41	31	20	31	25	-	-		

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」分野

(1) 取組推進に向けた指標等の名称	(2) 定義・出典	(3) 指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4) 環境基本計画上の目標等	(5) 環境基本計画以外の目標等(参考)	(6) データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7) 特性・限界等	
		H16	H17	H18	H19	H20					
1 公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況	・水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準達成率 ・BOD(河川)・COD(湖沼・海域)の環境基準達成率 ・全窒素・全燐(湖沼及び海域)の環境基準達成率 ・地下水の水質汚濁に係る環境基準達成率 【公共用水域水質測定結果(環境省)】 【地下水質測定結果(環境省)】	【健康項目達成率】(%)	99.3	99.1	99.3	99.1		-	100.0	毎年度 12月頃 H19年度(H20.11)	
		【BOD・COD達成率】(%)	85.2	83.4	86.3	85.8		-	100.0		
		【BOD達成率(河川)】(%)	89.8	87.2	91.2	90.0		-	100.0		
		【COD達成率(湖沼)】(%)	50.9	53.4	55.6	50.3		-	100.0		
		【COD達成率(海域)】(%)	75.5	76.0	74.5	78.7		-	100.0		
		【全窒素・全燐(湖沼)達成率】(%)	43.9	46.6	45.9	46.4		-	100.0		
		【全窒素・全燐(海域)達成率】(%)	78.3	82.2	80.3	82.2		-	100.0		
2 環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数	流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画策定への取組について、「重点を置いて実施している」「実施している」と回答のあった自治体数 【環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(環境省)】	【「実施している」と回答のあった自治体数】	-	-	166	137	148	-	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・水循環の構築に向けた計画策定への取組について自治体単位での調査結果としている。 ・有効回答率はH20年度:78.3%(1,450団体)
		【測定地点数(健康項目)】(地点)	5,703	5,600	5,487	5,574		-	-	毎年度 12月頃 H19年度(H20.11)	
公共用水域の水質を測定した地点数 【公共用水域水質測定結果(環境省)】	【測定地点数(BOD又はCOD)】(地点)	7,254	7,205	7,152	7,094		-	-			
(参考となるデータ) 水質等のモニタリング地点数	【全窒素・全燐(湖沼)】(地点)	302	302	305	298		-	-			
	【全窒素・全燐(海域)】(地点)	1,045	1,038	1,024	1,010		-	-			
4 (参考となるデータ) 雑用水の利用量	雑用水の利用量 【日本の水資源について(国交省)】	【測定井戸数(概況調査)】(本)	4,955	4,691	4,738	4,631		-	-	毎年度 8月頃 H19年度(H21.8)	
		(万m ³ /日)	-	40	-	41		-	-		
5 (参考となるデータ) 湧水の把握件数	湧水について把握している件数 【環境省調査】	(件)	-	10,062	12,331	12,820	-	-	未定 未定 H19年度(H20.3)		
6 (参考となるデータ) 水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積	過去の開発等により人工的な構造物で覆われた水辺や、海岸侵食によって失われた砂浜のうち復元・再生する割合 【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	(%) H14は0	8	11	15	18	23	-	約4割再生 【H24年度においてH14年度比】 (社会資本整備重点計画)	毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	
		行政機関、NPO等によりヨシ群落その他水環境の保全に資する植物の維持・管理事業が実施されている地区の数 【環境省調査】	(件)	146	144	153	218		-	-	未定 未定 H19年度(H20.5)
7 (参考となるデータ) 主要な閉鎖性海域の干潟面積	瀬戸内海における干潟面積 【環境省調査】	(ha)	-	-	11991.3	-	-	-	未定 未定 H18年度(H19.7)	・過去複数年(H18年度調査は、概ねH15 - 17)に撮影した航空写真を元に算出するため、他のデータほど同時性がない。 ・大規模出水や台風等の自然的な要因により変動する。 ・航空写真等の解析により算出するため、データ算出には予算措置が必要。	
8 (参考となるデータ) 全国水生生物調査の参加人数	全国水生生物調査の参加人数 【全国水生生物調査の結果(環境省、国交省)】	(人)	90,782	85,910	74,968	80,216	75,938	-	-	毎年度 5月頃 H20年度(H21.5)	

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「化学物質の環境リスクの低減に向けた取組」分野

(1) 取組推進に向けた指標等の名称	(2) 定義・出典	(3) 指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)							(4) 環境基本計画上の目標等	(5) 環境基本計画以外の目標等(参考)	(6) データの入手可能性 (データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7) 特性・限界等
			H16	H17	H18	H19	H20					
1 大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況	ダイオキシン類、水銀、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、塩化ビニルモノマーの7物質についての超過率【有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)、公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省)】	【ダイオキシン類】(%)	大気	0	0.1	0	0		-		毎年度 11～12月頃 H19年度(H20.12)	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、本来は「達成率」で評価をしているが、環境基本計画の指標としては便宜的にこれを「超過率」に置き換えて表記している。 ・水銀(大気)及び塩化ビニルモノマーについては、環境基準が設置されていないため、達成状況を示す直接の指標ではないが、指針値の超過率を参考として表記する。
			公共用水域	2.1	2.0	2.1	2.5					
			地下水	0.09	0	0.1	0.3					
		【水銀(総水銀)】(%)	大気	0	0	0	0		-			
			公共用水域	0	0	0	0					
			地下水	0.2	0.1	0.1	0.2					
		【ジクロロメタン】(%)	大気	0	0	0.3	0		-			
			公共用水域	0.03	0.03	0.03	0.03					
			地下水	0	0	0	0					
		【トリクロロエチレン】(%)	大気	0	0	0	0		-			
			公共用水域	0	0	0	0					
			地下水	0.4	0.3	0.2	0.2					
		【テトラクロロエチレン】(%)	大気	0	0	0	0		-			
			公共用水域	0	0	0	0					
地下水	0.5		0.2	0.3	0.3							
【ベンゼン】(%)	大気	5.5	3.9	2.9	0.7		-					
	公共用水域	0	0	0	0							
	地下水	0	0.1	0	0							
【塩化ビニルモノマー】(%)	大気	0	0	0	0		-					
	公共用水域	0.4	0.2	0.2	0.0							
	地下水	2.1	0	0.9	0.0							
2 製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数	環境省及び経済産業省がリスク評価を実施した物質数の合計【化学物質の環境リスク初期評価の結果について(環境省)、化学物質総合評価管理プログラム(経産省)】	【環境省 環境リスク等初期評価】(のべ累積数)	174	203	232	264	297	-		毎年度 随時 H20年度(H21.3)		
		【経済産業省 化学物質総合評価管理プログラム】	初期リスク評価書(累積)	0	51	57	100		-			毎年度 随時 H19年度(H20.3)
			詳細リスク評価書(累積)	3	8	10	16		-			
3 PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量	PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量の合計(t/年)【PRTRデータの概要～化学物質の排出量・移動量の集計結果～(環境省)】	【大気】(t/年)	31,496	31,601	29,173	27,230		-		毎年度 2月頃 H19年度(H21.2)	・排出規制対象物質の増加に伴い、排出量に変化することに留意する必要がある。	
		【公共用水域】(t/年)	8,065	7,855	7,867	7,707		-				

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「生物多様性の保全のための取組」分野

(1) 取組推進に向けた指標等の名称	(2) 定義・出典	(3) 指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4) 環境基本計画上の目標等	(5) 環境基本計画以外の目標等(参考)	(6) データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7) 特性・限界等	
		H16	H17	H18	H19	H20					
(全般的な事項)										・生物多様性は因果関係が複雑で、元來定量的な指標にはなじみにくく、また、生物多様性に関する全国的な規模での調査データの整備状況や更新期間等様々な面で問題や限界がある。 ・これらの指標については、今後とも、指標となり得るかどうか、指標として得られた具体的な数値をどのように評価するか等について、引き続き検討していくことが必要。	
1 自然環境保全基礎調査の植生自然度	自然度別国土に占める面積割合 【自然環境保全基礎調査(環境省)】	(%)	自然草原:1.1 自然林:17.9 二次林(自然林に近いもの):5.3 二次林:18.6 植林地:24.8 二次草原(背の高い草原):1.5 二次草原(背の低い草原):2.1 農耕地(樹園地):1.8 農耕地(水田・畑):21.1 (市街地・造成地等):4.3 (第5回自然環境保全基礎調査)	-	-	-	-	-	未定 未定 第5回調査(H6~10年度実施)(H11)	・わが国の陸域全体について、生態系の状況など面的な自然環境の状況を示す指標。 ・植生自然度は、国土全体について、長年にわたる人と自然の関わり合いの中で形作られてきた自然の姿を表す類型区分であり、自然度を表す数字の大小自体が尺度としての性格を有しているわけではないことに留意する必要がある。 ・今後の更新時期は未確定で、環境基本計画の進展の状況を毎年評価するための指標というよりは、長期的な国土の変化環境の変化を示す指標としての性格が強い。 ・H16年度の欄に記載されているデータは、H6~10年度に実施した第5回調査(H11)のデータである。	
2 農業分野における田園自然環境の創造に着手した地域の数	「田園環境整備マスタープラン」に位置づけられた環境創造地域等において、「田園自然環境の創造」の取り組みに着手した地域数 【土地改良長期計画の進捗状況(農水省)】		1,050	1,227	1,376	1,420	1,540	-	約1,700地域 【H19年度】 (土地改良長期計画)	毎年度 7月頃 H19年度(H19.7) H20年度(H20.7.8)	
3 河川及び港湾における、失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合	過去の開発等により人工的な構造物で覆われた水辺や、海岸浸食によって失われた砂浜のうち復元・再生する割合 【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	(%)	8	11	15	18	23	-	約4割再生 【H24年度においてH14年度比】 (社会資本整備重点計画)	毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	
4 河川及び港湾における、失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合	過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中で、回復可能な面積のうち復元・再生した割合 【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	(%)	20	20	21	22	22	-	約3割再生 【H24年度】 (社会資本整備重点計画)	毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	
5 都市域における水と緑の公的空間確保量	都市域における自然的環境の確保量(面積)/都市域人口(m ² /人) 【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	H14は12m ² /人	H14年度比 約4%増	H14年度比 約7%増	H14年度比 約8%増	H14年度比 約1割増 (13.1m ² /人)	H19年度比 約1%増	-	(社会資本整備重点計画 (H15-H19) 約1割増 【H19年度においてH14年度比】)	毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	
6 脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合	脊椎動物、昆虫、維管束植物の3つについて、絶滅のおそれのある種数/評価対象種数(算出時点) 【レッドリスト(環境省)】	【脊椎動物】 (%) 【昆虫】 (%) 【維管束植物】 (%)	18.1	18.1	19.7	22.9	22.9	-	-	毎年度 基本は5年毎に公表 H20年時点(H20.8)	・H16年度からH17年度の数値は第一次改訂(H9年からH12年公表)のレッドリスト、H18年度及びH19年度の数値は第二次改訂(平成18年12月及び平成19年8月)のレッドリストに基づいたものである。 ・種レベルでの生物多様性の状況を示す指標。 ・分類群ごとに評価対象種の範囲が異なり、分類群ごとに算出された数値を単純に比較することは適切でない。 ・指標は、比較的知見の集積が進んでいる分類群のみについて算出の対象としていることに留意する必要がある。
7 保護増殖事業計画など種の回復のための計画数	種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に係る計画数 【保護増殖事業計画一覧(環境省)】	【保護増殖事業計画】	34 (H17年3月末現在)	37 (H18年3月末現在)	38 (H19年3月末現在)	38 (H20年3月末現在)	47 (H21年3月末現在)	-	-	毎年度 随時 H20年度(H21.4)	・「各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合」に対応する、取組状況を示す指標。 ・保護増殖事業計画策定等の前提となる国内希少野生動植物種の指定は、捕獲や流通等の規制の実効性を高めるため、個体としての識別が容易な大きさや形態を有する種のみを対象としており、すべての生物を対象としているわけではないことに留意する必要がある。
8 自然再生推進法に基づく協議会の数	自然再生推進法に基づく協議会の数 【自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について(環境省)】	【自然再生協議会の数】	13 (H17年3月末現在)	18 (H18年3月末現在)	18 (H19年3月末現在)	19 (H20年3月末現在)	20 (H21年3月末現在)	-	-	毎年度 随時 H20年度(H21.3)	・自然再生の進捗状況に加え、社会参加という観点も含めた全体的な位置づけとしての指標である。 ・自然再生は最近開始された取組であり、事例数が限られることに留意する必要がある。 ・法定協議会数は、自然再生の取組全体からみれば部分的であることに留意が必要である。
9 (試行的な指標) 国有林野における保護林の箇所数	国有林野における保護林の箇所数 【保護林制度について(林野庁)】	【箇所数】	-	840 (H17年4月1日現在)	850 (H18年4月1日現在)	833 (H19年4月1日現在)	841 (H20年4月1日現在)	-	-	毎年度 9月頃 H21.4.1時点(H21.9)	・試行的な指標であることに留意する必要がある。

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」分野

(1)取組推進に向けた指標等の名称	(2)定義・出典	(3)指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4)環境基本計画上の目標等	(5)環境基本計画以外の目標等(参考)	(6)データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7)特性・限界等		
			H16	H17	H18	H19					H20	
1 環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数	環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数 【わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について(環境省)】	【市場規模】 (兆円)	14	14	21	20		-		毎年度 未定 H18年度		
		【雇用規模】 (万人)	33	35	42	35		-				
2 主要な環境ラベリングの対象品目数	主要な環境ラベリングの対象品目数 【環境ラベル等データベース(環境省)】	【エコマーク】 (類型)	-	46 (H18.3月末)	47 (H19.3月末)	50 (H20.3月末)	47 (H21.3月末)	-		四半期毎 四半期毎 H20(H20.6月末、9月末、12月末、H21.3月末)		
3 地方公共団体、企業、国民におけるグリーン購入実施率	地方公共団体におけるグリーン購入実施率(「組織的にグリーン購入に取り組んでいる」と回答した地方公共団体の割合) 【地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査(環境省)】	【地方公共団体】 (%)	41.5	44.2	76.1	76.2	76	-	約100% 【H27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 3～6月頃 H20年度(H21.6)	・H18年度からアンケートの設問を、紙類や文具など品目別に分けて実施率を問うものに変更しており、どれか一つ該当すれば実施しているものとみなすことにしたため、それ以前の数値と連続性がないことに留意する必要がある。	
		企業におけるグリーン購入実施率(「環境に関する購入ガイドラインまたは購入リスト等を作成し、原材料や物品・サービス等を選定している」と答えた上場企業・非上場企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	33	31	37	35.9		-	約50% 【平成27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 8月頃 H19年度(H20.12)	・H16年度調査から設問を変更したため、それ以前の数値と連続性がないことに留意する必要がある。
		【非上場企業】 (%)	21	23	25	24.3		-	約30% 【平成27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)			
国民におけるグリーン購入実施率(「物・サービスを購入するときは環境への影響を考慮してから選択している」と答えた国民の割合) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	【国民】 (%)	-	-	25.1	22.2	21.0	-		不定期 8月頃 H20年度(H21.8)			
4 主要企業の環境目的投資の割合	経済産業省所管業種及び医薬品製造業において回答のあった企業の全投資額に占める、「環境保全」及び「省エネ・新エネ」を目的とした投資合計額の割合(H18年度実績より「省エネ・新エネ」を「環境保全」に統合) 【経済産業省設備投資調査(経産省)】	【全投資額に占める割合】 (%)	3.4	3.5	2.8	2.6	2.6	-		毎年度 8月頃 H20年度(H21.8)	・「経済産業省設備投資調査」については、以下の点に留意する。 i) 調査項目の見直しの可能性があり、H19年度以降のデータについては、新規に行う予定である環境省調査で代替する可能性がある ii) 環境目的投資の割合を把握するための数値であり、投資額を把握するための数値ではない(左記の値は、企業数の割合ではなく、金額ベースでの割合で算出)	
		食料品製造業等農林水産関連業種の環境目的投資の構成比(取得設備投資目的が「環境保全投資」と答えた割合) 【農林水産関連企業の設備投資の動向(農水省)】	【取得設備投資額に占める割合】 (%)	1.1	1.2	1.5	0.8	1.1	-		毎年度 11月頃 H20年度(H20.12頃)	iii) 毎年の回収率及び回答企業にばらつきがあることに留意する必要がある(全ての回答企業が同項目に回答しているわけではない) iv) 年度期間は企業の会計年度による v) 環境目的投資にあたるかどうかの判断が企業によって異なる可能性があることに留意する必要がある
		交通関連企業の環境目的投資の構成比(設備投資目的が「公害防止設備」または「エネルギー対策」と答えた割合) 【交通関連企業設備投資動向調査(国交省)】	【全設備投資額に占める割合】 (%)	0.7	0.6	- (H17データまでで終了)	-	-	-		毎年度 8月頃 H17年度(H18.8)	・「通信産業」については、「通信産業実態調査(設備投資調査)」(総務省)において、設備投資の目的として環境を区分していないため対象としていない。 ・「交通関連企業設備動向調査」(国交省)は、H18年度調査をもって中止した。
5 エコノ/SRIファンドの設定数、純資産残高及びその割合	SRIファンドの純資産残高 【SIF-Japan HP】	【残高】 (億円)	約1,586 (H17年3月末現在)	約3,079 (H18年3月末現在)	約4,242 (H19年3月末現在)	約6,183 (H20年3月末現在)	約3,249 (H21年3月末現在)	-		毎年度 随時 H21年度(随時)	・H19年度に詳細な調査をする予定があり、数値が変動する可能性があることに留意する必要がある。	
6 ISO14001、エコアクション21等の登録事業者数	ISO14001、エコアクション21等の登録事業者数 【(財)日本適合性認定協会データ、(財)地球環境戦略研究機関持続性センターデータ】	【ISO14001】 (件)	15,851 (H17年3月末現在)	18,099 (H18年3月末現在)	19,788 (H19年3月末現在)	20,549 (H20年3月末現在)	20,702 (H21年3月末現在)	-	普及拡大 【平成27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)	毎年度 随時 H20年度(随時)		
		【エコアクション21】 (件)	149 (H17年3月末現在)	710 (H18年3月末現在)	1,436 (H19年3月末現在)	2,283 (H20年3月末現在)	3,333 (H21年3月末現在)	-	6,000件 【平成27年度】 (循環型社会形成推進基本計画)			
7 環境報告書を作成・公表している企業の割合	環境報告書の作成・公表率(「環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開しており、環境報告書を作成・公表している」と答えた企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	45.3	47.0	51.8	48.9		-	約50% 【平成22年度】 (前「循環型社会形成推進基本計画」)	毎年度 12月頃 H19年度(H20.12)		
		【非上場企業】 (%)	20.8	24.6	28.0	26.9		-	約30% 【平成22年度】 (前「循環型社会形成推進基本計画」)			
8 環境会計を実施している企業の割合	環境会計の実施率(「既に導入している」と答えた企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	36.9	37.5	39.8	37.2		-	約50% 【平成22年度】 (前「循環型社会形成推進基本計画」)	毎年度 12月頃 H19年度(H20.12)		
		【非上場企業】 (%)	21.2	22.7	22.4	20.0		-	約30% 【平成22年度】 (前「循環型社会形成推進基本計画」)			

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」分野

(1) 取組推進に向けた指標等の名称	(2) 定義・出典	(3) 指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4) 環境基本計画上の目標等	(5) 環境基本計画以外の目標等(参考)	(6) データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7) 特性・限界等		
			H16	H17	H18	H19					H20	
1	過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合	過去1年間の体験型の環境教育・環境学習活動への参加率(「現在参加している」又は「参加したことがある」と答えた国民の割合) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	(%)	-	-	8.4	8.4	6.8	-	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・調査では、「体験型の環境教育・環境学習活動」を、「たとえば、自然観察会や水質調査、河川・砂浜・地域の美化・清掃活動、植林活動など、環境やその問題に関する体験活動や調査活動などの具体的な実践をいい、講習や勉強会などの座学のみのもは含まない」と定義している。
2	持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合	地方公共団体の環境基本条例及び環境に関する総合的な計画(環境基本計画等)の策定状況(策定と回答のあった自治体数/有効回答自治体数) 【環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(環境省)】	環境基本条例(%)	-	-	45.6	45.7	45.6	-	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	
			環境基本計画等(%)	-	-	35.9	40.1	35.9	-	-		
3	地域における環境保全のための取組に参加した国民の割合	環境保全行動の実態として「地域の緑化活動に参加している」、「地域の美化活動に参加している」、「地域の自然保護活動(生き物の保全活動等)に参加している」、「地域の環境に関する計画等の策定活動に参加している(意見を述べる等も含む)」、「地域の省エネルギー活動(省エネイベント等)に参加している」、「地域のリサイクル活動に参加している」、「その他地域の環境保全活動に参加している」の7項目で、「いつも行っている」、「だいたい行っている」、「ときどき行っている」と答えた国民の割合 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	緑化活動(%)	-	-	33.4	25.7	30.9	-	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	
			美化活動(%)	-	-	44.5	42.4	39.1	-	-		
			自然保護活動(%)	-	-	27.0	16.8	23.6	-	-		
			計画策定活動(%)	-	-	25.2	14.4	21.3	-	-		
			省エネ活動(%)	-	-	27.0	16.4	22.9	-	-		
			リサイクル活動(%)	-	-	48.8	48.2	43.5	-	-		
			その他活動(%)	-	-	29.8	21.8	28.3	-	-		
4	(補助的な指標) 地方公共団体等が関わった体験型の環境教育・環境学習に対する世代別の参加人数	過去1年間の体験型の環境教育・環境学習活動への世代別参加率(「現在参加している」又は「参加したことがある」と答えた国民の世代別の割合) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	20代(%)	-	-	7.8	6.9	4.7	-	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・地方公共団体と対象としたアンケート調査では、世代別の参加人数を把握していないため、国民へのアンケート調査でデータを取っている。 ・国民へのアンケート調査でデータを取るため、サンプル数は小さい。 ・活動の主催者には、「国または地方公共団体」、「公的な環境団体」、「自治会や町内会」、「環境NPO等民間団体」等が含まれる。 ・調査では、「体験型の環境教育・環境学習活動」を、「たとえば、自然観察会や水質調査、河川・砂浜・地域の美化・清掃活動、植林活動など、環境やその問題に関する体験活動や調査活動などの具体的な実践をいい、講習や勉強会などの座学のみのもは含まない」と定義している。
			30代(%)	-	-	6.7	5.4	6.8	-	-		
			40代(%)	-	-	9.7	3.8	8.0	-	-		
			50代(%)	-	-	9.9	10.1	6.2	-	-		
			60代(%)	-	-	8.4	11.1	8.7	-	-		
			70代以上(%)	-	-	10.4	17.7	7.9	-	-		
5	(補助的な指標) 計画、方針の策定や見直しに際して、地域の多様な主体が対話型で参画できている地方公共団体の割合	「地域の環境保全に関する計画、地域の環境政策に関する条例の策定や見直しの過程で、住民等の意見を取り入れている」と答えた地方公共団体の割合 【環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(環境省)】	(%)	-	-	40.8	41.9	42.2	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・有効回答率はH20年度:78.3%(1,450団体)	
6	(補助的な指標) 行政機関が関わった環境保全に関わる事業への参加人数	地方公共団体が実施した環境教育、地域の美化・清掃活動など環境保全に関わる事業への参加人数 【環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(環境省)】	(人日)	-	-	16,365,613	54,528,034	16,755,177	-	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・調査では、「地方公共団体が実施した環境教育、地域の美化・清掃活動など環境保全に関わる事業」の実施方法を、「自らの主催・他団体との共催」または「環境NPOなどへの補助金の支出」に限定している。 ・有効回答はH18年度:n=1,073, H19年度:n=1,009, H20年度:n=1,030	
7	(補助的な指標) エコツアーの数(政府関係ホームページに登録されたもの)	エコツアーの登録件数(累計) 【エコツーリズム推進方策に関する業務報告書】	(件)	690	1,162	1,591	1,886	2,298	-	毎年度 4月頃 H20年度(H21.3月末現在)	・登録件数には、団体や宿泊施設の情報も含まれている。	
8	(補助的な指標) 活動分野として、環境教育、まちづくりを掲げるNGO/NPO団体の数	活動の分野を「まちづくりの推進を図る活動」又は「環境の保全を図る活動」と定款に記載した特定非営利活動法人の数 【特定非営利活動法人の活動分野について(内閣府)】	【まちづくりの推進】	8,463 (H17年3月末現在)	10,644 (H18年3月末現在)	12,523 (H19年3月末現在)	13,916 (H20年3月末現在)	15,433 (H21年6月末現在)	-	-	四半期毎 6/30、9/30、12/31、3/31 H20年度(H20.6月末、9月末、12月末、H21.3月末現在)	
			【環境の保全】	6,156 (H17年3月末現在)	7,542 (H18年3月末現在)	8,774 (H19年3月末現在)	9,708 (H20年3月末現在)	10,795 (H21年6月末現在)	-	-		

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備」分野

(1)取組推進に向けた指標等の名称	(2)定義・出典	(3)指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4)環境基本計画上の目標等	(5)環境基本計画以外の目標等(参考)	(6)データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7)特性・限界等
		H16	H17	H18	H19	H20				
1 環境分野における政府研究開発投資総額(円/年)	環境分野における政府研究開発投資総額 【総合科学技術会議公表資料】	(億円)	1,411	1,334	1,190	1,281	1,228	-	毎年度 2月頃 H20年度(H20.1)	・毎年度、総合科学技術会議が各省の科学技術関係次年度予算案についてとりまとめ、総計及び分野ごとの集計を行っているもの。
2 政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合(%)	政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合 【総合科学技術会議公表資料】	(%)	3.9	3.7	3.3	3.6	3.4	-	毎年度 2月頃 H20年度(H20.1)	・毎年度、総合科学技術会議が各省の科学技術関係次年度予算案についてとりまとめ、総計及び分野ごとの集計を行っているもの。
3 我が国における環境分野の特許出願件数	2001年3月に閣議決定された科学技術基本計画における「環境」分野の特許公開・公表件数(年度)及び特許登録件数(年度) 【重点8分野の特許出願状況(特許庁)をもとに集計】	【特許公開・公表件数(年度)】 (件)	10,012	10,136	9,260	9,383	-	-	毎年度 7月頃 H19年度(H20.7)	
		【特許登録件数(年度)】 (件)	2,333	2,991	3,302	4,142	-	-		
4 環境関連技術(環境産業)の市場規模(円/年)	環境関連技術(環境産業)の市場規模 【環境研究・技術開発推進に関する基礎データ調査(環境省)】	(億円)	313,743	377,241	394,556	-	-	-	毎年度(H18年度で調査終了) 8月 H18年度(H20.3)	
5 環境情報に関する国民の満足度	環境情報に関する国民の満足度 ('十分満足している'・'まあ満足している'と答えた比率の合計) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	(%)	-	-	24.9	17.6	24.4	90%超	不定期 8月頃 H20年度(H21.8)	・「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする。
6 (参考となる指標) 環境情報を提供する政府関係のホームページ等における情報の英語化率	関係府省のホームページの中で、環境に関連する情報を掲載しているページの総ファイルサイズと当該ページに対応する英語のファイルサイズの比率 【環境省調査】	【環境に関連する情報を掲載しているページの英語のファイルサイズ/環境に関連する情報を掲載しているページの総ファイルサイズ】 (%)	-	-	3.3	3.3	3.4	-	不定期 未定 H20年度(H21.9)	・「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする。
7 (参考となる指標) 環境情報を提供する政府関係のホームページ等へのアクセス数	関係府省のホームページの中で、環境に関連する情報を掲載しているページへのアクセス数(年度) 【環境省調査】	(100万件)	-	-	197	228	246	-	不定期 未定 H20年度(H21.9)	・「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする。
8 (参考となる指標) 環境情報を提供する調査報告書の公表までの期間	大気、水質に関する測定データ等、環境施策を進めるうえで基礎となっているものうち、定期的に把握・公表されている調査結果及び報告書類に掲載されている最終データの属する年度から公表日までの期間 【環境省調査】	【同年度中の公表件数】 (件)	8	6	4	3	3	-	未定 未定 H19年度(未定)	・「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする。
		【1か年度後公表件数】 (件)	38	39	40	34	10	-		
		【2か年度後公表件数】 (件)	12	14	7	4	-	-		
		【3か年度後公表件数】 (件)	0	0	1	-	-	-		
		【3か年度超公表件数】 (件)	0	0	-	-	-	-		

重点分野政策プログラム指標数値等一覧 「国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進」分野

(1)取組推進に向けた指標等の名称	(2)定義・出典	(3)指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					(4)環境基本計画上の目標等	(5)環境基本計画以外の目標等(参考)	(6)データの入手可能性(データの更新頻度、データ公表時期、H20時点の最新データ(公表時期))	(7)特性・限界等	
			H16	H17	H18	H19					H20
1 我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況	我が国の環境関係条約等の署名数と批准数 【環境基本計画に関する環境関連条約調査(環境省)】	【採択された条約等の数】	【条約数】	17	17	17	17	17	-	毎年度 未定 H20年度	・原則として、条約(Convention, Treaty)、条約附属議定書(Protocol)、条約・議定書附属書(Annex)に限る。ただし、条約附属議定書及び条約・議定書附属書については、実態として独立した法的枠組みをもつような文書についてのみカウントする。 ・環境の保全を主目的とする条約等に限る。 ・日本が批准者として想定されている条約等に限る。
			【議定書数】	5	5	5	5	5	-		
			【附属書数】	0	0	0	0	0	-		
		【上記のうち、締結した条約等の数】	22	22	22	22	22	-			
2 地球環境保全研究政策を支援するための我が国の競争的資金のうち、個別評価が期待通り、もしくは期待以上の研究成果をあげた課題の数とその研究資金の累積予算額	競争的研究資金「地球環境研究総合推進費」の課題のうち、環境省研究調査が設置した評価委員会においてB以上の評価を得た課題数及びその研究資金の累積予算額【地球環境研究総合推進費HP(環境省)】	【B以上の評価の課題数】	11/16	6/14	13/13	13/18		-	毎年度 10～11月頃 H20年度(H21.10～11月頃、H20年度終了課題の評価実施後)		
		【研究資金の累積予算額(千円)】	2,184,935	1,545,078	4,566,882	2,606,583		-			
3 代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数	代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数 【外務省、財務省調査を基に環境省作成】	(人)	46	51	44	45	48	-	毎年度 未定 H20年度	・国連等国際機関の環境担当部局、国際環境機関及びそれらの下部組織・機関で勤務している日本人(原則として専門職以上)を対象とする。	
4 人材育成支援のための研修受け入れ人数(累積)	人材育成支援のための研修受け入れ人数(累積) 【政府開発援助(ODA)白書(外務省)】等	(人)	2,751	2,162	2,294	2,511		-	毎年度 12月頃 H20年度(H21.12頃)		
5 国際的取組を行っているNGO/NPOの数	環境NGO総覧における「国内と海外地域」で活動する団体数 【環境再生保全機構「環境NGO総覧」】	(団体)	371	-	475	-	473	-	3年毎 未定 H20年度(H19.12～H20.3調査実施)(H20.6)		
6 我が国のISO14001における審査登録件数	ISO14001の登録事業者数 【(財)日本適合性認定協会データ】	(件)	15,851 (H17年3月末現在)	18,099 (H18年3月末現在)	19,788 (H19年3月末現在)	20,462 (H20年3月末現在)	20,702 (H21年3月末現在)	-	毎年度 随時 H21年度(随時)		